

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-533890(P2004-533890A)

【公表日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-044

【出願番号】特願2003-509964(P2003-509964)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月6日(2005.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織における、伝導特性、電気的接続特性および伝播特性を改変するためのデバイスであって、該デバイスは、以下：

生体適合性材料からなる構造プラットフォーム
を備え、

該プラットフォームが標的組織部位の形状に対して適合可能であり；

該プラットフォームが該標的組織における線維性応答を誘導するような大きさおよび形状である処置コンポーネントを有し、そして、

該処置コンポーネントが該不整脈を実質的に取り除くために十分な線維性の応答を生じるよう配置されている、
デバイス。

【請求項2】

前記プラットフォームが前記標的組織に圧力をかけて多くても最小のギャップにしておく、
請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記構造プラットフォームが移植可能な肺静脈支持構造である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記処置コンポーネントが前記肺静脈支持構造の外表面に固定された尖端構造を備える、
請求項3に記載のデバイス。

【請求項5】

前記構造プラットフォームが肺静脈ステントである、請求項3に記載のデバイス。

【請求項6】

前記構造プラットフォームが冠状静脈洞ステントである、請求項3に記載のデバイス。

【請求項7】

前記構造プラットフォームが心静脈ステントである、請求項3に記載のデバイス。

【請求項8】

前記構造プラットフォームが動脈組織ステントである、請求項3に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記構造プラットフォームが肺動脈ステントである、請求項3に記載のデバイス。

【請求項 10】

前記構造プラットフォームが移植可能な冠状静脈洞支持構造である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 11】

前記構造プラットフォームが移植可能な心静脈支持構造である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 12】

前記構造プラットフォームが移植可能な動脈支持構造である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 13】

前記構造プラットフォームが移植可能な肺動脈支持構造である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 14】

前記構造プラットフォームが肺静脈の実質的な内部形状に適応可能である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 15】

前記処置コンポーネントが治療物質を含む、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 16】

前記処置コンポーネントが複数の尖端構造を含む、請求項15に記載のデバイス。

【請求項 17】

器官の標的組織部位における組織を改変するデバイスであって、該デバイスは、以下：

少なくとも1つの展開プラットフォームを備え、

該展開プラットフォームが該標的組織部位における材料組織応答を誘導するように配置された処置コンポーネントを備え、そして

該処置コンポーネントが該器官に関する所望の治療目的を達成するために該器官の局所的な生理学的特性を改変するのに十分な材料組織応答を誘導するように配置されている、デバイス。

【請求項 18】

前記器官が心臓および関連する心肺血管を含む、請求項17に記載のデバイス。

【請求項 19】

前記組織部位が肺静脈に関連する組織を含む、請求項18に記載のデバイス。

【請求項 20】

前記組織が肺口部を含む組織を含む、請求項19に記載のデバイス。

【請求項 21】

前記治療目的が前記標的組織の電気的分離である、請求項18に記載のデバイス。

【請求項 22】

前記器官が腹大動脈を含む、請求項17に記載のデバイス。

【請求項 23】

前記治療目的が、動脈瘤部位における前記器官の構造整合性の増大を含む、請求項22に記載のデバイス。

【請求項 24】

前記材料組織応答が線維性応答である、請求項23に記載のデバイス。

【請求項 25】

前記治療目的が、前記標的組織部位における前記組織の弾性を増大する、請求項22に記載のデバイス。

【請求項 26】

前記展開プラットフォームが体腔支持構造である、請求項17に記載のデバイス。

【請求項 27】

前記体腔支持構造がステント様構造である、請求項26に記載のデバイス。

【請求項 28】

前記体腔支持構造が肺静脈への配置のための大きさおよび形状である、請求項18に記載のデバイス。

【請求項 29】

前記体腔支持構造が腹大動脈への配置のための大きさおよび形状である、請求項17に記載のデバイス。

【請求項 30】

前記展開プラットフォームが身体器官の外表面における配置のための大きさおよび形状である、請求項17に記載のデバイス。

【請求項 31】

前記展開プラットフォームが肺静脈の外表面における配置のための大きさおよび形状である、請求項30に記載のデバイス。

【請求項 32】

前記処置コンポーネントが機械的バーブを備える、請求項27に記載のデバイス。

【請求項 33】

前記処置コンポーネントが前記ステント様構造における化学コーティングを備える、請求項27に記載のデバイス。

【請求項 34】

組織における、伝導特性、電気的接続特性および伝播特性を改変するためのデバイスであって、該デバイスは、以下：

生体適合性材料からなる構造プラットフォームを備え；該プラットフォームが標的組織部位の形状に対して適合可能であり；

該プラットフォームが該標的組織における線維性応答を誘導するような大きさおよび形状である処置コンポーネントを有し；

該処置コンポーネントが該標的組織の環形領域における配置および該領域との接触のためのリング部分を備え、そして、

該処置コンポーネントが該不整脈を実質的に取り除くために十分な線維性の応答を生じるように配置されている、

デバイス。

【請求項 35】

組織における、伝導特性、電気的接続特性および伝播特性を改変するためのデバイスであって、該デバイスは、以下：

生体適合性材料からなる構造プラットフォームを備え；該プラットフォームが標的組織部位の形状に対して適合可能であり；

該プラットフォームが該標的組織における線維性応答を誘導するような大きさおよび形状である処置コンポーネントを有し；

該処置コンポーネントが該標的組織における局在化位置に圧力を付与するための高剪断圧力要素を備え、そして、

該処置コンポーネントが該不整脈を実質的に取り除くために十分な線維性の応答を生じるように配置されている、

デバイス。

【請求項 36】

組織における、伝導特性、電気的接続特性および伝播特性を改変するためのデバイスであって、該デバイスは、以下：

生体適合性材料からなる構造プラットフォームを備え；該プラットフォームが標的組織部位の形状に対して適合可能であり；

該プラットフォームが該標的組織における線維性応答を誘導するような大きさおよび形状である処置コンポーネントを有し；

該処置コンポーネントが該標的組織の壁内に制御された張力を付与するための要素を備え、そして、

該処置コンポーネントが該不整脈を実質的に取り除くために十分な線維性の応答を生じるよう配置されている、
デバイス。

【請求項 37】

組織における、伝導特性、電気的接続特性および伝播特性を改変するためのデバイスであつて、該デバイスは、以下：

生体適合性材料からなる構造プラットフォームを備え；該プラットフォームが標的組織部位の形状に対して適合可能であり；

該プラットフォームが該標的組織における線維性応答を誘導するような大きさおよび形状である処置コンポーネントを有し；

該処置コンポーネントが該処置コンポーネントの他のセグメントと比較して増加した構造整合性のセグメントを備え；そして

該処置コンポーネントが該不整脈を実質的に取り除くために十分な線維性の応答を生じるよう配置されている、
デバイス。